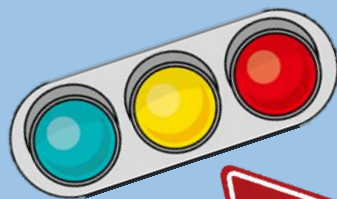


やさしい日本語で 交通ルール

外国人向け
出前講座の
申込募集中！



事業所・団体・自治会向け

こんな悩みはありませんか？

- ・自転車の通勤が多いけど、交通ルールに自信がない
- ・知らず知らずのうちに違反をしてしまい、罰則や事故のリスクが心配
- ・今後、自転車の交通違反に対する罰則が強化されると聞いたけれど、本当？

これらのお悩みを解決し、安全安心な自転車ライフを送るために、ぜひこの講座へご参加ください。

講座内容

- ・自転車安全利用五則について
- ・信号や標識の正しい理解と遵守方法
- ・道路交通法改正の新たなルールとその反則金など、内容は相談して決定します。

申請者

市内の外国人が所属する事業者または団体
(対象者は、やさしい日本語がわかる外国人)

日時

平日・土日祝日(1時間程度)
相談して日時を決定します。

場所

市役所または申請者様をご用意いただく場所

申込方法

下記までご連絡ください。
・三木市生活安全課 担当：吉田 久斗
☎0794-82-2000 (代) FAX0794-82-9792

自転車安全利用五則とは

- ・車道が原則、左側を通行
- ・歩道は例外、歩行者を優先
- ・交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ・夜間はライトを点灯
- ・飲酒運転は禁止
- ・ヘルメットを着用



危険な事故が起きないために！

(事業所向け)

外国人向け交通ルール出前講座申込書

令和 年 月 日

三木市 生活安全課 様

次のとおり、外国人向け交通ルール出前講座を受講したいので申込みます。

団体名称等

団体所在地

担当者氏名

連絡先 電話 — —
 FAX — —

受講者人数 合計 人 (受講者の国籍)

開催場所

どちらかに○を 市役所 ・ 申請者様をご用意いただく場所
入れてください ()

日 時
(時間は要相談) 第一希望 : 月 日 ()
 第二希望 : 月 日 ()

ご要望があれば
ご記入ください

【お申込み・お問い合わせ】三木市生活安全課

TEL : 0794-82-2000 (代)

FAX : 0794-82-9792

担当者 : 吉田 久斗